

令和3年5月3日

催事主催者様

新型コロナウイルス感染症対策に係る  
5月6日から5月19日迄の施設のご利用制限等について

(公財)アクロス福岡  
施設サービスグループ

令和3年4月30日付で5月1日以降の催物の開催制限等についての取り扱いを通知いたしましたが、令和3年5月3日に福岡県より出された「新型コロナウイルス感染症への今後の対応について」をふまえた施設利用制限の目安を下記のとおりとさせていただきます。

1. 施設の使用時間は20時までとします。
  - 1) 使用時間とは「公演時間」をさし、撤去時間は含みません。
  - 2) 会議室における社内会議等については会議終了時間を20時としてください。
  - 3) 練習室のご利用については練習終了時間を20時としてください。
  - 4) 有料イベント等については、使用時間が20時を超える場合、5月6日以降、チケットの新規販売の停止をお願いします。
2. 上記の適用期間は令和3年5月6日（木）から5月19日（水）迄とします。
3. ご利用にあたって、本件以外のご利用制限等については令和3年4月30日付「新型コロナウイルス感染症対策に係る5月1日以降における施設のご利用制限等について」に記載の感染症対策等のご利用条件や取消料金減免措置等が引き続き適用されます。施設別最大利用人数についての変更はありません。

本件に関するお問合せ先  
(公財)アクロス福岡 施設サービスグループ  
TEL : 092-725-9113 / FAX : 092-725-4621  
E-mail : riyou@acros.or.jp